

地産地消部門活動の取組形態

着目点	取組形態
地域振興	<p>ア 学校給食又は事業所（企業等の社員食堂、病院、福祉施設等）での給食等における地域の農林水産物の利用促進</p> <p>イ 地域の直売所、加工施設、農家レストラン等における地域の農林水産物の利用促進</p> <p>ウ 量販店等における地域の農林水産物の利用促進（インショップの展開、地域の農林水産物を利用した弁当等の新商品の開発・販売等）</p> <p>エ 地域の伝統料理や伝統作物、伝統文化を活用</p> <p>オ 地域の未利用資源の発掘・活用の促進</p> <p>カ 地産地消を活かした産地づくりや遊休農地の解消</p> <p>キ 地産地消と環境保全、地域循環システムを結び付けた取組</p> <p>ク 地域振興に資する地産地消の活動の核となる人材の育成</p> <p>ケ その他地域の振興につながる地産地消に係る活動・取組</p>
交流促進	<p>コ 地産地消と食育、食農教育を結び付けた活動</p> <p>サ 消費者との交流及びニーズを踏まえた地域の農林水産物の生産、新商品の開発、販売</p> <p>シ 都市部等の他地域との交流による地産地消</p> <p>ス 観光業等他業種との連携による地産地消の活動</p> <p>セ 体験農業や観光農園、市民農園の推進等による生産者と消費者の交流活動（啓蒙、体験等）</p> <p>ソ 交流促進に資する地産地消の活動の核となる人材の育成</p> <p>タ その他消費者と生産者の交流の促進につながる地産地消に係る取組</p>